

第 10 次北海道家畜改良増殖計画（素案）の概要

I 家畜及び鶏の改良増殖目標

1 乳用牛

(1) 改良目標

乳牛改良を経営体質の強化につなげるため、生涯生産性の向上に着目し、乳量・乳成分に加え、長命連産を通じた生涯生産性の向上に寄与する泌乳持続性や体型等の改良を一体的に推進。

○ 乳用雌牛の能力に関する目標数値（全道平均）

区分	乳量 (kg)	乳成分			初産月 齢 (か月)	更新 産次数 (産)
		乳脂肪 (%)	無脂固形 分 (%)	乳蛋白質 (%)		
現在	8,568	4.0	8.8	3.3	25	3.3
目標	9,000	多様な用途に対応可能な 乳成分率の維持			24	3.5

注：乳量は経産牛 1 頭あたりの年間平均乳量に基づく数値。

○ 乳用雌牛の能力に関する育種価目標数値（全道平均）

区分	乳量 (kg/年)	乳成分 (kg/年)		
		乳脂肪	無脂乳固形分	乳蛋白質
現在	57.8	2.3	5.0	2.0
目標	現在の改良量を引き続き維持			

注：目標数値は、乳量及び乳成分量の遺伝的な能力向上を示す数値であり、平成 30 年度から令和 12 年度にかけての改良量の年あたり平均量。

(2) 増殖目標

増殖目標については、我が国の乳用牛改良基盤を維持するとともに、牛乳乳製品の安定的な供給と需要動向に即した生産を推進。

区分	総頭数	
	2 歳以上の雌牛頭数	
現在	801,000 頭	502,000 頭
目標	837,800 頭	525,800 頭

2 肉用牛

(1) 改良目標

北海道における肉用牛生産の生産基盤の強化を図るため、産肉能力や繁殖性に着目し、肉質及び増体の斉一性、分娩間隔等の改良を推進するとともに、需要の創出に向けた牛肉の新たな価値観、消費者ニーズに対応した多様な牛肉の生産。

○ 繁殖能力に関する目標数値

区 分	初産月齢 (か月)	分娩間隔 (か月)
現 在	26.7	13.6
目 標	24.0	12.5

○ 体型に関する目標数値

品 種	区 分	体 高 (cm)	胸 囲 (cm)	かん幅 (cm)	体 重 (kg)
黒毛和種	現 在	126.4	179.9	44.9	451.6
	目 標	128.0	182.0	46.0	460.0
褐毛和種	現 在	134.0	196.0	50.0	585.0
	目 標	134.0	200.0	50.0	600.0
アンガス種	現 在	131.5	193.7	48.7	566.1
	目 標	135.0	200.0	50.0	600.0

注1：数値は、黒毛和種は登録審査時（22か月齢）、褐毛和種は成熟期（48か月齢時）、アンガス種は30か月齢時におけるものとする。

2：体重は適度な栄養状態にある牛のものである。ただし、分娩前後を除く。

3：アンガス種は、アバンディー・アンガス種の略称。

○ 種雄牛の能力に関する目標数値（現場後代検定）

品 種	区 分	枝肉重量 (kg)	脂肪交雑 (BMS No.)
黒毛和種	現 在	481	7.6
	目 標	485	8.0

○ 去勢肥育牛の産肉能力に関する目標数値

現在数値：日本格付協会H30年数値、枝肉共励会・枝肉市場

品 種	区 分	肥 育 終 了 時		1日平均 増体量 (kg)
		月 齢 (か月)	体 重 (kg)	
黒毛和種	現 在	28.1	770	0.862
	目 標	26.0	770	0.932
褐毛和種	現 在	24.5	760	0.977

	目 標	24.0	770	1.010
日本短角種	現 在	25.5	581	0.698
	目 標	25.0	600	0.737
アンガス種	現 在	25.2	729	0.900
	目 標	25.0	710	0.882
乳 用 種	現 在	18.6	757	1.250
	目 標	18.5	760	1.262
交 雑 種	現 在	24.1	842	1.095
	目 標	24.0	830	1.083

注1：本目標の中心規格は、黒毛和種A3～A4、褐毛和種A3、日本短角種B2、アンガス種B2、乳用種B2、交雑種B2～B3。

2：日本短角種はオーガニックビーフに係る産肉能力。

(2) 増殖目標

繁殖素牛の増頭を図るとともに、能力に応じた乳用雌牛の選択的利用により、受精卵移植技術を用いた肉専用種生産、交雑種生産のほか、一貫経営などを推進。

区 分	総 頭 数
現 在	512,800 頭
目 標	552,000 頭

3 豚

(1) 改良目標

消費者ニーズに即した良質で斉一性の高い豚肉生産と生産コストの低減を推進。

○ 純粋種豚の産肉能力に関する目標数値

品 種	区 分	繁殖能力		産 肉 能 力				
		1 腹当 たり 育成 頭数 (頭)	1 腹当 たり 子豚総 体重 (kg)	1 日平均 増体重 (g)		飼料 要求率	ロー ス芯 の 面積 (cm ²)	背脂 肪層 の厚さ (cm)
				0kg- 105kg	30kg- 105kg			
ランド レース	現在	10.2	59	637	831	3.1	35	2.0
	目標	11.2	64	690	910	3.0	35	1.8
大ヨーク シャー	現在	9.8	58	700	950	2.9	35	1.6
	目標	10.8	64	774	1,050	2.7	35	1.6
デュロック	現在	7.6	43	702	981	3.0	34	2.2
	目標	8.1	45	760	1,070	2.9	35	2.0

注1：繁殖能力の数値は、分娩後3週齢時の母豚1頭当たりのものである。

注2：繁殖能力及び産肉能力に係る数値（飼料要求率を除く。）は、一般社団法人日本養豚協会が行う遺伝的能力評価事業で雌雄の個体のデータを収集したものである（大ヨークシャーの1日平均増体量は道総研畜産試験場の調査によるもの。）。

注3：1日平均増体量の数値は、実際の改良の現場で、生時を体重0kgとして算出した105kgまでの間の値と、30kgから105kgまでの間の値の両方が使用されているため、今回から併記する。なお、30kgから105kgまでの間の値は、0kgから105kgまでの間の値から推定したものである。

注4：飼料要求率の数値は、体重30～105kgまでの間の1日平均増体量と飼料要求率の関係をもとに推定した値である。

注5：ロース芯の面積及び背脂肪層の厚さは、体重105kg到達時における体長2分の1部位のものである。

（2）増殖目標

豚肉の需要動向に即した生産を推進。

区 分	総 頭 数
現 在	692,000 頭
目 標	865,000 頭

4 馬

（1）改良目標

重種馬や軽種馬、乗用馬等それぞれの用途に対応した遺伝的能力の改良推進と併せて生産育成技術等の飼養管理の改善を推進。

○ 繁殖能力に関する目標数値（重種馬）

区 分	繁殖開始年齢（歳）	生 産 率（%）
現 在	2～3	57
目 標	2	65

（2）増殖目標

飼養頭数については、重種馬や軽種馬、乗用馬等それぞれの需要動向に即した生産を推進。

5 めん羊

（1）改良目標

生産性の向上と斉一化、スクレイピー抵抗性種畜の供給に重点を置いた遺伝的能力の改良推進と飼養管理の改善を推進。

○ 繁殖・産肉能力に関する目標数値

品 種	区 分	性	1 腹当たり離乳頭数 (頭)	90日齢時体重 (kg)
サフォーク	現 在	雄	—	34
		雌	1.5	31
	目 標	雄	—	35
		雌	1.6	32

(2) 増殖目標

道産羊肉等の需要動向やめん羊の特性を活かした多面的な利用動向に対応し、草資源等の有効利用により飼養頭数の維持・増大を推進。

6 鶏

(1) 改良目標

消費・流通ニーズに対応した卵質・肉質の向上と生産コストの低減を図るため、寒冷な気象条件に適応し、かつ、省力的な飼養管理方式に適するよう、強健性、産卵能力・産肉能力に重点を置いた遺伝的能力の向上と飼養・衛生管理の改善を推進。

○ 卵用鶏の能力に関する目標数値

区 分	飼料 要求率	鶏 卵 の 生 産 能 力			
		産卵率 (%)	卵重量 (g)	日産卵量 (g)	50%産卵日齢 (日)
現 在	1.97	82.2	62.5	55.1	144.9
目 標	1.9	89	61~65	54~58	143

注：飼料要求率、産卵率、卵重量及び日産卵量は、それぞれの鶏群の50%産卵齢に達した日から1年間における数値。

○ 肉用鶏の能力に関する目標数値

区 分	飼料 要求率	鶏 肉 の 生 産 能 力	
		体 重 (g)	育 成 率 (%)
現 在	1.73	2,970	94.4
目 標	1.60	2,970	96.0

注1：飼料要求率は、雌雄の出荷日齢における平均体重に対する出荷日齢までの期間に消費した飼料量の割合であり、体重1kgを増加させるために必要な飼料量を表し、増体性の指標。

注2：体重は、雌雄の出荷日齢時の平均体重であり、参考値。

(2) 増殖目標

鶏卵・鶏肉の需要動向に即した生産を推進。

区 分	飼 養 羽 数	
	卵 用 鶏	肉 用 鶏
現 在	669 万羽	492 万羽
目 標	680 万羽	527 万羽

II 計画の期間

平成30年度を現状とし、令和12年度を目標年度とする10か年。

III 優良種雄畜の配置と利用

- 乳用牛については、後代検定を促進するとともに、NTPに基づく総合的に遺伝的能力が高い国産種雄牛の利用を推進。
- 肉用牛については、関係団体との連携のもと、優良種畜を利用して効率的な改良を推進。
- 農用馬については、優良種雄馬の確保を図り、主要な飼養地域に配置するとともに、効率的な人工授精の利用などにより改良を推進。
- 軽種馬については、国内産の優良種雄馬の確保を図り、これらの効率的な活用により改良を推進。

IV 家畜改良増殖体制の整備

1 家畜改良体制の整備

- 国や地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部畜産試験場、民間団体などと役割分担と連携強化に努める。
- 優良畜種を選抜する各種検定制度の充実と検定・登録・審査を一体的に行う体制づくりを推進。

2 効率的な改良増殖の推進

- 改良増殖を効率的に進めるため、国や民間団体等の連携のもと、生産者ニーズに対応した優良種畜の安定供給に努める。
- 乳用牛については、ゲノミック評価法や性判別技術等を用いた改良手法を活用。
- 肉用牛については、受精卵移植技術やゲノミック評価等を用いた優良種畜選抜を推進。

3 家畜改良技術等の普及

- 畜産技術指導者の指導能力の向上と指導体制の整備、農業者に対する改良情報の提供や講習会及び研修会などを通じて普及に努める。

V 家畜の能力検定

- 乳用牛については、牛群検定への参加を促進するとともに、分かりやすい検定データの提供等を推進。
- 肉用牛については、後代検定を積極的に実施するとともに、全国データベース等の肥育情報の効率的な分析・活用・提供システムの確立に努める。